

質 疑 回 答 書

吹田市立図書館利用者用複写機等賃貸借契約に係る制限付一般競争入札について以下のとおり質問がありましたので回答いたします。

番号	質疑内容	回答
1	(仕様書：5 ページ) (2) 再設定作業について 追加設定作業等と記載されておりますが、具体的に何を想定されておりますか。	図書館総合システム構築事業者による端末導入作業の後、落札者（契約者）による複合機の動作確認作業（立ち会い等）を想定しています。詳細は、本市、落札者（契約者）及び図書館総合システム構築事業者の間で協議の上決定します。
2	(公告文：5 ページ) 15.契約の締結 委任状に関して、リース会社から保守業務として委任された場合、リース契約はリース会社/保守契約は保守業者と2つ契約書を結んでいただくという認識でよろしいでしょうか。	契約書の取り交わしについては、本市と落札者の間で協議の上決定します。
3	(別紙 入札書：1 ページ) リース会社から保守業務として委任された場合、複写一枚当たりの単価契約は保守業者と契約を締結していただくという認識でよろしいでしょうか。	契約内容の詳細については、本市と落札者の間で協議の上決定します。
4	契約書について ・契約書は貴市指定書式でしょうか。その場合、契約書（案）を開示お願いできますでしょうか。	契約書はお見込みのとおり、当市指定の書式となります。契約内容が確定していないため、契約書（案）は開示できません。
5	満了後および撤去について ・物件の撤去時は、設置場所から貴市にて引揚げるだけの状態（ケーブル等を外されて1箇所にとめられた状態）からの撤去になるのでしょうか。また、エレベータ、台車の使用は可能でしょうか。台車の使用が認められる場合、段差等があるのでしょうか。	撤去時の物件の状態についてはお見込みのとおりです。エレベーター、台車の使用での移動は可能です。ただし、設置場所により、段差がある場合がありますので、撤去前に調査をお願いします。
6	契約保証金免除について ・履行保証保険の保険始期日及び保険期間についてご教示ください。	公告文「14 契約の保証」のとおりです。保険期間は、令和7年8月1日から令和12年7月31日までの5年間としてください。
7	動産総合保険について ・リース物件に付保する動産総合保険は期間の経過とともに保険額が逓減する一般的なものでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	納品について ・今後物流遅延等の不測事態が発生し、納期遅延となった場合、受注者への指名停止等の処分、賠償請求や違約金請求等なく、契約期間変更等の協議に応じていただけますか。	吹田市立図書館での利用者向け複写サービスの継続的な提供という主旨を御理解いただき、遅滞なく納品いただくようお願いいたします。ただし、不測の事態等が発生した場合には、本市と落札者（契約者）の間で協議を行います。
9	リース料について ・リース料のお支払については毎月翌月末までのお支払（8月分は9月末まで9月分は10月末までのお支払）との認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	(9の続き) ・月額リース料にカウンター料は含めず、毎月定額のご請求でよろしいでしょうか。またカウンター料は保守会社に直接お支払いいただく認識でよろしいでしょうか。	請求及び支払については、契約締結時に本市と落札者の間で協議の上決定します。
11	再リース料について ・再リース料には動産総合保険は含まない認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
12	導入実績につきまして ・今回導入される複写機は、入替でしょうか。 入替の場合、何年使用した複写機の入替になるかご教授下さい。	複写機は入替となります。現行の機器は令和7年7月末までの5年間使用する予定です。